

# 小田急電鉄総合車両所移転計画に係る 環境影響予測評価実施計画書の概要



令和5年4月  
小田急電鉄株式会社

# 1 対象計画の背景・目的・経緯

## ● 対象計画の背景と目的

総合車両所は、電車を分解して大掛かりな検査や修理などを行う、鉄道運行に必要不可欠な施設です。

小田急電鉄では相模大野駅近傍にある大野総合車両所にて全線の車両の検査を行っておりますが、開設から60年が経過し、老朽化のため建物や設備の更新が必要な状況です。

しかしながら、年間を通じて稼働している状況であるため、現在の敷地では建替えを行うことができません。そこで、伊勢原市内の「串橋地区（一部笠窪地区、神戸地区）」を候補地とし、新たな総合車両所を建設することについて検討を進めています。

# 2 計画概要

## ● 計画概要

名称：小田急電鉄総合車両所移転計画

種類：操車場、検車場の建設

面積：約 174,000 m<sup>2</sup>

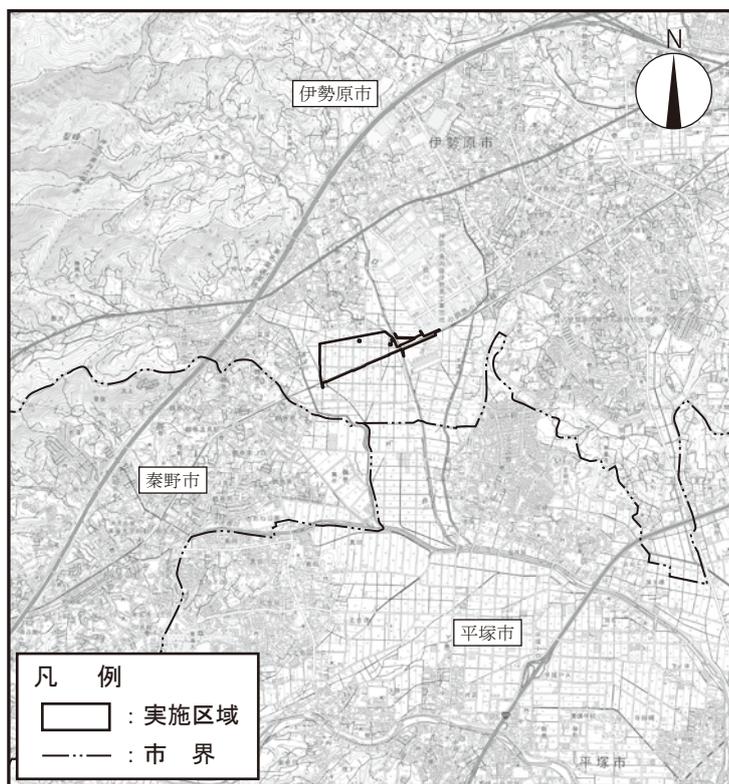
## ● 事業者

名称：小田急電鉄株式会社

住所：東京都渋谷区代々木  
二丁目 28 番 12 号

## ● 実施区域の位置

実施区域は右図の通り、伊勢原市南部の笠窪、串橋及び神戸地内に位置しています。

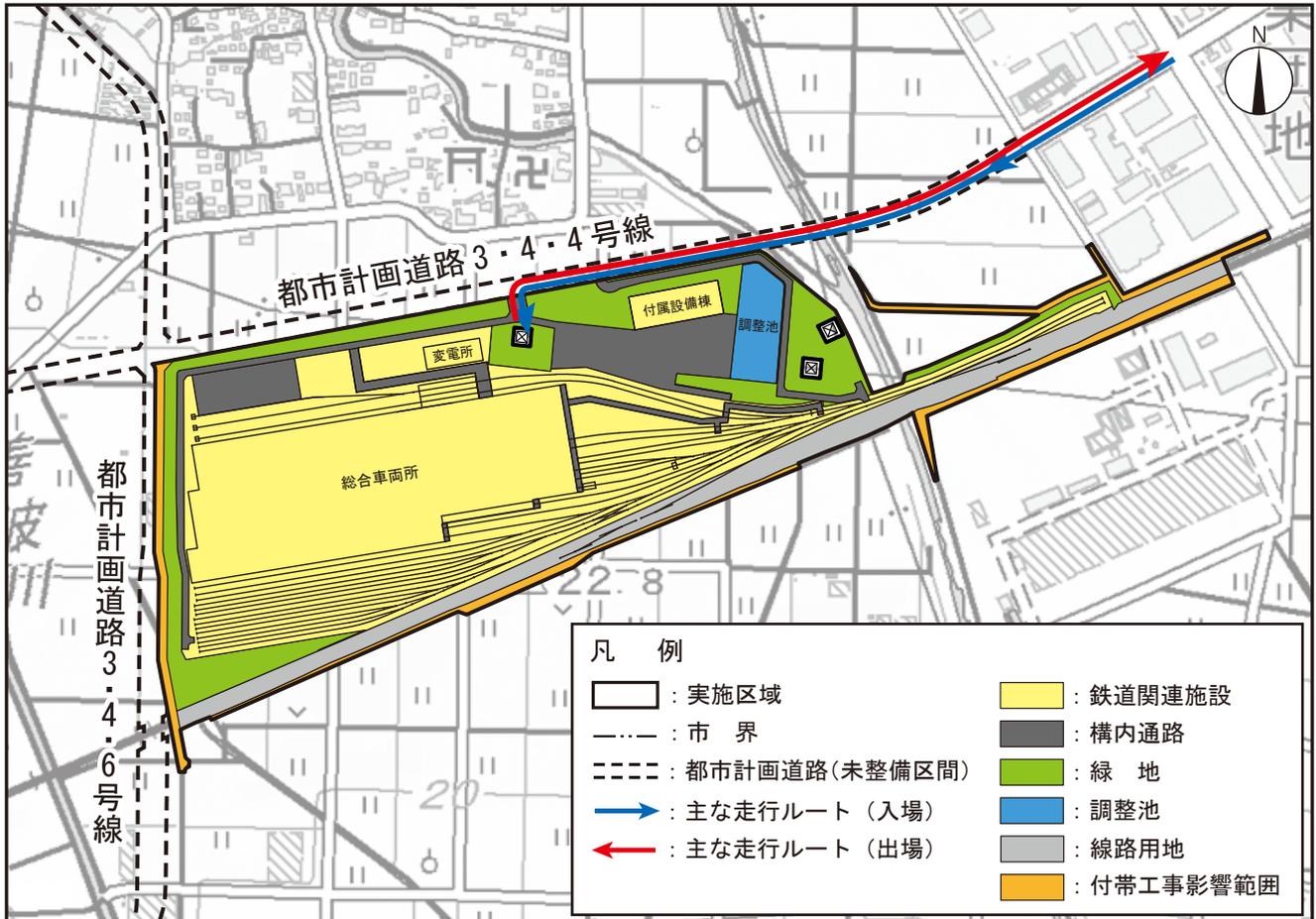


実施区域位置図

## ● 施設配置計画

実施区域の土地利用は、鉄道関連施設が大部分を占め、構内通路、調整池の他、一部は緑地として整備します。

なお、実施区域の北側には都市計画道路 3・4・4 号線 (W=16m)、西側には都市計画道路 3・4・6 号線 (W=16m) の計画があります。



注1) □は既存の鉄塔が設置されている範囲を示す(実施区域範囲外)。

2) 本図は実施計画書時点におけるものであり、今後の計画の検討及び関係機関との協議等により変更となる可能性がある。

### 〈 計画の規模 〉

内 訳	開発面積	面積比
鉄道関連施設*	約 96,000 m <sup>2</sup>	55.2 %
構内通路	約 21,000 m <sup>2</sup>	12.1 %
緑 地	約 26,000 m <sup>2</sup>	14.9 %
調整池	約 4,000 m <sup>2</sup>	2.3 %
線路用地	約 16,000 m <sup>2</sup>	9.2 %
付帯工事影響範囲	約 11,000 m <sup>2</sup>	6.3 %
合 計	約 174,000 m <sup>2</sup>	100.0 %

\* 鉄道関連施設とは、総合車両所 (付帯線路含む)、付属設備棟及び変電所等である。

### 3 工事計画

#### ● 工事行程

環境影響評価等の手続き終了後、2027年度に工事に着手し、2032年度中に竣工予定です。

工事等	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
機能補償工事	■						
盛土・擁壁・基礎工事		■					
車両所工事				■			
操業							→

#### ● 工事概要

主要な工事は、機能補償工事、盛土・擁壁・基礎工事及び車両所工事です。

工事は原則として昼間の時間帯において作業を行いますが、一部、軌道や電気工事等については夜間の時間帯においても作業を行う場合があります。

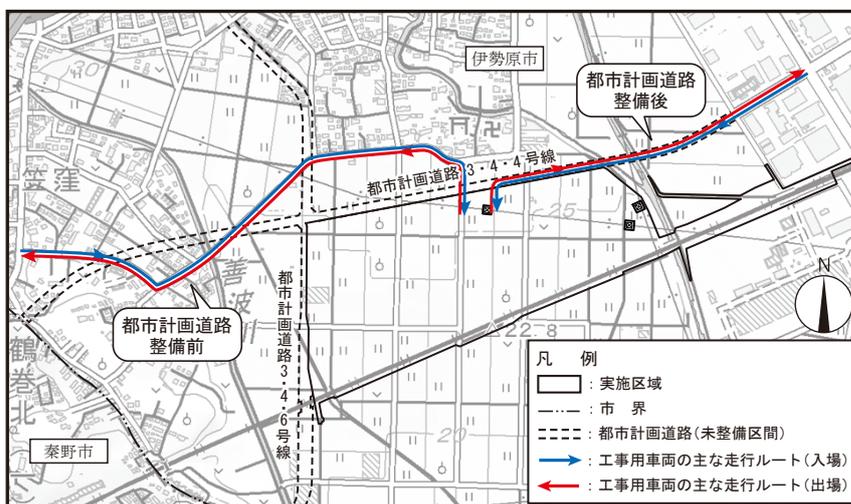
##### 〈工事概要〉

工事等	工事概要
機能補償工事 (農業用排水路・下水・道路付け替え)	総合車両所の造成に伴い支障する各種基盤施設の機能補償を行います。主な機能補償の対象としては道路、農業用排水路、汚水排水管です。
盛土・擁壁・基礎工事	総合車両所として整備する範囲は、鈴川の既設橋梁と同程度の高さまで造成し、調整池や付属設備棟のある範囲については、ほぼ現地盤と同等程度の高さで設定します。
車両所工事 (建築・軌道・機械・電気工事)	車両所(工場、変電所等)の鉄骨建方を行い、床コンクリートを打設し、屋根、外装及び内部の仕上げ等を行います。

#### ● 工事用車両ルート

実施区域周辺の工事用車両ルートは、右図に示すとおりです。

今回の工事に関連して都市計画道路の一部を整備する計画であり、整備期間中は実施区域西側の走行ルートを一時的に利用し、整備後は実施区域東側の走行ルートを利用する計画です。



工事用車両走行ルート

## 4 環境保全対策

対策	工事中
大気汚染	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用車両は、低公害車の使用に努めるとともに、アイドリングストップ等の実施を指導します。また、車輪等の洗浄や出入口の散水、場内における制限速度の設定により、粉じんの飛散防止に努めます。</li> <li>・建設機械は、排出ガス対策型機械を採用するほか、ドライバーへの安全教育を徹底します。工事量の平準化及び機械の適切な整備により窒素酸化物等の排出抑制に努めます。</li> </ul>
騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用車両は、場内の適切な運行計画の策定・運用等により、騒音・振動の低減に努めます。一般道を走行する際には、車両の整備・点検を適切に行い、積載重量を遵守します。また、工事用車両が集中しないよう作業量の平準化に努めます。</li> <li>・建設機械は、低騒音・低振動型機械の採用や、機械配置の考慮により、騒音・振動の低減に努めます。</li> </ul>
水質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事中の雨水排水は、沈砂池等において一時貯留し濁水の土砂を十分に沈降させた後、上澄み水を公共用水域に排水します。</li> </ul>
植物・動物・生態系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事中、新たに重要な動植物種等が確認された場合には、可能な限り保全に努めます。</li> </ul>
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再利用可能な工事用型枠の使用等により、建設廃棄物の排出の抑制に努めます。</li> <li>・廃棄物の効率的な分別収集等により、再資源化の促進を図り、最終処分率の削減等に努めます。</li> <li>・建設発生土については、計画地内で極力再利用します。</li> </ul>
温室効果ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設機械や工事用車両による負荷を極力少なくするための施工方法や手順を十分に検討します。</li> </ul>
安全(交通)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用車両ルートについては、関係機関と十分調整を図るとともに、計画的な運行により車両が短期間に集中しないよう配慮します。また、実施区域の出入り口付近には必要に応じて交通整理員を配置する等の対策を講じ、歩行者・一般通行車両の安全を図るとともに、運転手には十分な安全教育を行い、安全走行、交通規則遵守の指導徹底等を図ります。</li> <li>・実施区域周辺の主要箇所にて工事の予告看板を設け、周辺自治会への周知等の配慮を図ります。朝・夕の時間帯には、児童・生徒の登下校の安全を確保するため、工事用車両の走行台数及び走行ルート等に配慮します。</li> </ul>
文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事中、新たに文化財等が発見された場合には、速やかに関係機関と協議し、適切な措置を講じます。</li> </ul>
レク資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用車両の走行経路は、レクリエーション施設へのアクセス道路を極力回避するよう運行計画に配慮します。工事用車両の走行経路等がレクリエーション施設へのアクセス道路と重複する区間においては、ドライバーへの周知を徹底します。</li> </ul>

対策	供用時
大気汚染	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設関係車両は、アイドリングストップ等のエコドライブの実施を指導します。</li> <li>・施設利用者に対し、公共交通機関の利用及びアイドリングストップ等のエコドライブの実施を促します。</li> </ul>
騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両の塗装を乾燥させるための燃焼機器については、できる限り NOx 排出濃度の低い燃焼機器やエネルギー効率の高い燃焼機器の設置に努めます。</li> <li>・熱源施設等は、できる限り計画地敷地境界からの離隔を確保して設置し、適切な維持管理に努めます。</li> </ul>
水質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両洗浄に伴う排水は、洗浄用エリアで処理を行った上で污水管へ排水します。</li> <li>・排水処理設備は、定期的な点検・整備等の適切な維持管理に努めます。</li> </ul>
植物・動物・生態系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内に緑地を努めて確保し、周辺の植生との調和に配慮します。</li> <li>・照明機器からの光が動植物の生息環境を直接照らすことがないように、設備の配置や向きを検討します。</li> </ul>
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物の分別保管場所を設置し、分別排出、集積・保管を適正に行います。</li> <li>・産業廃棄物は、産業廃棄物処理業の許可を得た処理業者等へ委託し、産業廃棄物管理票を交付して処分先を明確にするなど、適正な処理を行います。</li> </ul>
温室効果ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備機器については、導入可能な範囲で効率的な省エネルギー機器を選択し、エネルギー使用量の削減を図ります。</li> <li>・施設関係車両については、アイドリングストップ等のエコドライブを実施します。</li> </ul>
景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺景観との調和を図った施設整備を進めます。</li> </ul>

## 5 環境の特性に基づき配慮しようとする内容

### ● 実施区域における環境の特性

- ・実施区域は伊勢原市南部に位置し、主に農地として利用されています。
- ・実施区域の南側には小田急小田原線、東側には二級河川である鈴川が隣接しています。
- ・実施区域の北側には本計画と同時期に整備が予定されている都市計画道路 3・4・4 号線 (W=16m)、西側には都市計画道路 3・4・6 号線 (W=16m) の計画があります。
- ・実施区域周辺の伊勢原市内の教育施設は、実施区域の北側約 1.0km に伊勢原市立比々多小学校、南東側約 1.0km に伊勢原市立竹園小学校があり、医療・福祉施設は北側約 0.7km に比々多保育園があります。

### ● 配慮内容

#### 《 生活環境 》

- ・大気中に放出される NOx (窒素酸化物) の排出量の削減を図るため、低 NOx 型ボイラーの採用及び効率的な運転制御等に努めます。
- ・ファン、空気圧縮機等の騒音発生機器は低騒音の機器を採用し、騒音の著しい機器は適切な防音対策 (ラギング等) を講じるとともに、必要に応じて専用室とし、建屋の内壁に吸音材を貼付ける等の対策を講じます。また、外壁仕様や開口部は騒音に配慮します。
- ・建物配置については、隣接する住宅地への騒音・振動等の影響を低減するような計画とします。
- ・工場から発生する副産物・廃棄物の排出量の削減に努めます。
- ・工場稼働時に走行する関係車両については、安全に配慮した効率的な運行計画の策定・運用、運転者に対する安全教育等の指導徹底を図ることにより、地域住民、通勤・通学者への安全の確保に努めます。

#### 《 水環境 》

- ・雨水処理については、地下水涵養のため浸透枳を設ける等、地下浸透を図るように努めます。
- ・排水処理については、公共下水道に対する負荷をできるだけ軽減することを目的に、微生物を利用する活性汚泥法またはメタン発酵法等により適正に浄化处理し、排出します。

#### 《 自然環境 》

- ・太陽光発電等の再生可能エネルギー利用に努めます。
- ・積極的な緑化を推進することにより、二酸化炭素の吸収を促進します。
- ・緑化植物の種類については、伊勢原市の緑化推奨樹木等を参考に、農地等の周辺環境に配慮した種の選定を検討します。

## 6 環境影響評価項目の選定

周辺地域の環境の特性及び対象計画の内容等を考慮し、影響の内容及び程度について検討した上で、下記の表に示すとおり環境影響評価項目を選定しました。

### 〈環境影響評価項目の選定表〉

区 分		工事の実施			土地または工作物の存在及び供用					
環境要素の区分	評価細目	環境影響要因			建設機械の稼働	工事用車両の走行	造成等の実施	施設の存在	施設の稼働	関係車両の走行
		大気汚染	大気汚染	二酸化硫黄						
		一酸化炭素								
		浮遊粒子状物質	○	○				○		
		二酸化窒素	○	○				○		
		粉じん					○			
		その他								
水質汚濁	水質汚濁	生活環境項目					○	○		
		健康項目								
		その他								
土壌汚染	土壌汚染									
騒音・低周波音	騒音		○	○				○		
	低周波音									
振 動	振 動		○	○				○		
地盤沈下	地盤沈下									
悪 臭	悪 臭									
廃棄物・発生土	廃棄物						○	○		
	発生土						○			
電波障害	テレビジョン電波障害									
日照障害	日照障害									
反射光（太陽電池に限る）	反射光									
気 象	気 象									
水 象	河 川						○	○		
	地下水									
	海 域									
地 象	傾斜地									
	地形・地質									
植物・動物・生態系	植 物						○			
	動 物						○			
	水生生物						○			
	生態系						○			
文化財	文化財									
景 観	景 観						○			
レクリエーション資源	レクリエーション資源					○				
温室効果ガス	温室効果ガス	○	○					○		
地域分断	地域分断									
安 全	危険物等							○		
	交 通					○				

## 7 環境影響評価 調査・予測・評価の手法

### ● 調査の手法

評価項目	調査項目	調査方法	調査時期
大気汚染	大気汚染の発生源の状況	・既存資料調査 ・現地調査（交通量等）	・入手可能な最新の資料 ・平日の1日（24時間）
	大気汚染評価物質の濃度等の状況	・既存資料調査 ・現地調査（SPM、NO <sub>2</sub> ）	・入手可能な最新の資料 ・7日間の調査を年4回（季節毎に各1回）
	地形及び工作物の状況	・既存資料調査	・入手可能な最新の資料
	気象の状況	・既存資料調査 ・現地調査（風向・風速）	・入手可能な最新の資料 ・7日間の調査を年4回（季節毎に各1回）
水質汚濁	土地利用の状況	・既存資料調査	・入手可能な最新の資料
	水質汚濁の影響を受ける利水の状況		
	水質汚濁の発生源の状況	・既存資料調査 ・現地調査 （pH・BOD・COD・SS・DO）	・入手可能な最新の資料 ・豊水期及び低水期の2回
	水質汚濁評価物質等の濃度等の状況		
	気象の状況		
	水象の状況	・既存資料調査	・入手可能な最新の資料
	地形、地質及び工作物の状況		
騒音・振動	地形及び工作物の状況	・既存資料調査	・入手可能な最新の資料
	地形及び地質の状況		
	土地利用の状況	・既存資料調査 ・現地調査（交通量等）	・入手可能な最新の資料 ・平日・休日に各1回（24時間）
	騒音・振動の発生源の状況		
騒音レベル・振動レベルの状況	・既存資料調査 ・現地調査		
廃棄物	再使用・再生利用の状況	・既存資料調査	—
	廃棄物の中間処理の状況		
	最終処分の状況		
発生土	発生土の処分状況		
	発生土の利用先の状況		
水象（河川）	土地利用の状況	・既存資料調査 ・現地調査（河川流量）	・入手可能な最新の資料 ・豊水期及び低水期の2回
	河川の利水の状況		
	降水量の状況		
	河川等の状況	・既存資料調査	・入手可能な最新の資料
	地下水の状況		
	地形及び地質の状況		

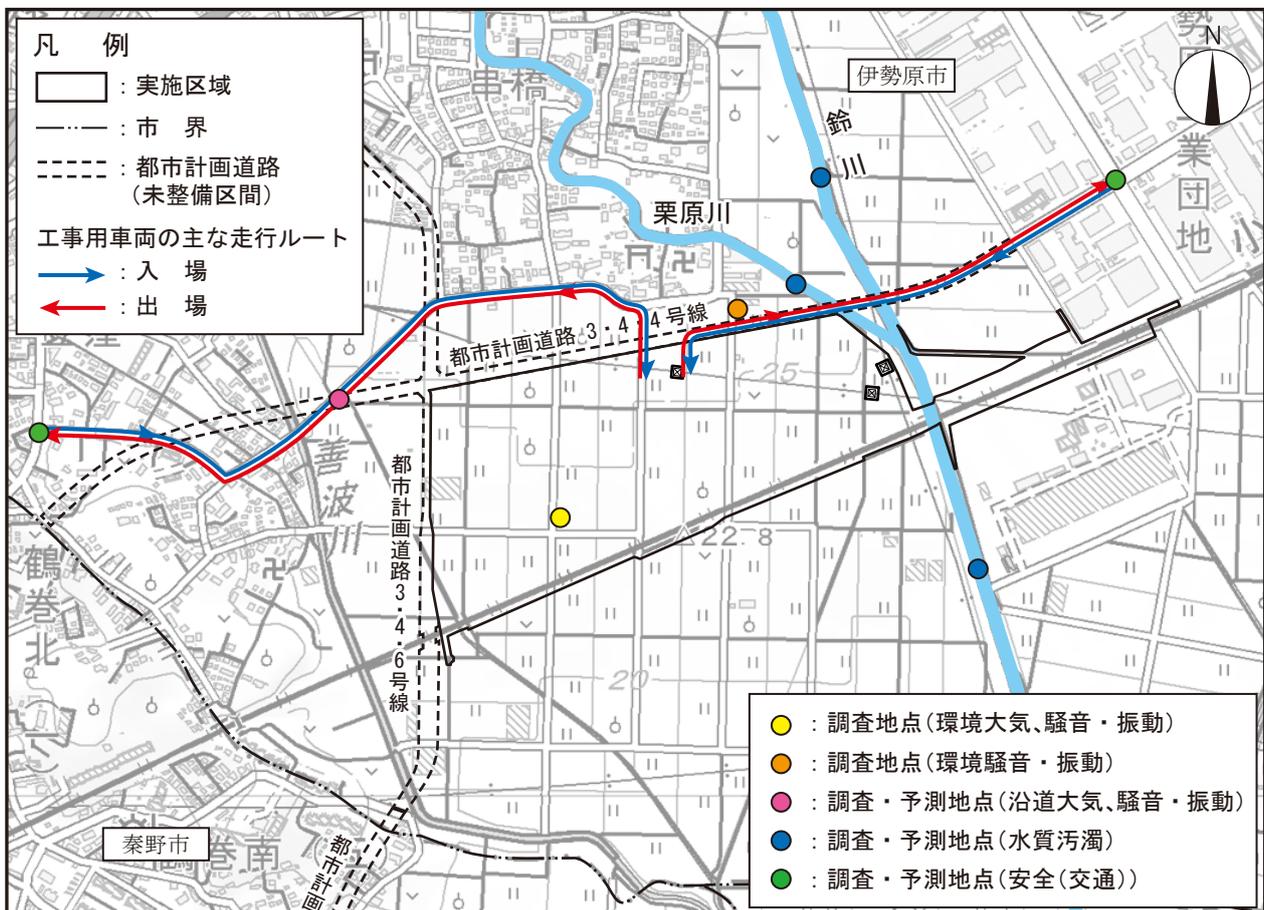
評価項目	調査項目	調査方法	調査時期
植物	植物相	・現地調査（目視観察）	・4回 （早春季、春季、夏季、秋季）
	植生	・既存資料調査 ・現地調査（植生図等）	・入手可能な最新の資料 ・1回（夏季）
	重要な植物種及び植物群落	・現地調査	・入手可能な最新の資料 ・「植物相」「植生」と同様
	生育環境との関わり	・既存資料調査	・入手可能な最新の資料
	緑の量	・現地調査 （緑被面積・緑被率）	・「植物相」「植生」と同様
動物	動物相	・現地調査	〈哺乳類・鳥類〉 4回（春季、夏季、秋季、冬季） 〈爬虫類〉 3回（初夏、夏季、秋季） 〈両生類〉 4回（早春季、春季、夏季、秋季） 〈昆虫類・その他〉 3回（春季、夏季、秋季）
	重要な種、個体群及びその生息地 生育環境等との関わり	・既存資料調査	・入手可能な最新の資料
水生生物	水生生物相	・現地調査	・4回 （春季、夏季、秋季、冬季）
	重要な水生生物種、個体群とその生育及び生息地		
	生育及び生育環境等との関わり	・既存資料調査	・入手可能な最新の資料
生態系	環境類型の区分	植物・動物・水生生物の調査結果に基づき解析・抽出	・植物、動物、水生生物と同様
	注目種・群落集の状況		
景観	主要な眺望地点及び主要で身近な視点の状況	・既存資料調査 ・現地調査（写真撮影）	・入手可能な最新の資料 ・2回（着葉期、落葉期）
	景観資源の状況	・既存資料調査	
	主要な眺望景観及び身近な景観の状況	・既存資料調査 ・現地調査（写真撮影）	
資源	レクリエーション資源の状況	・既存資料調査 ・現地調査	・入手可能な最新の資料 ・平日・休日に各1回
温室効果	対策の実施状況	・既存資料調査	—
	実施区域周辺のエネルギー資源の状況		
	法令等による基準等		
危険物等	災害予防に関する事項	・既存資料調査	・入手可能な最新の資料
	災害拡大防止に関する事項		
交通安全	道路等の状況	・既存資料調査	・入手可能な最新の資料
	交通量の状況	・既存資料調査 ・現地調査（交通量等）	・入手可能な最新の資料 ・平日・休日に各1回（24時間）
	通学路等の状況	・既存資料調査	・入手可能な最新の資料
	交通安全施設、交通安全対策等の状況	・現地調査	・1回

● 予測・評価の手法

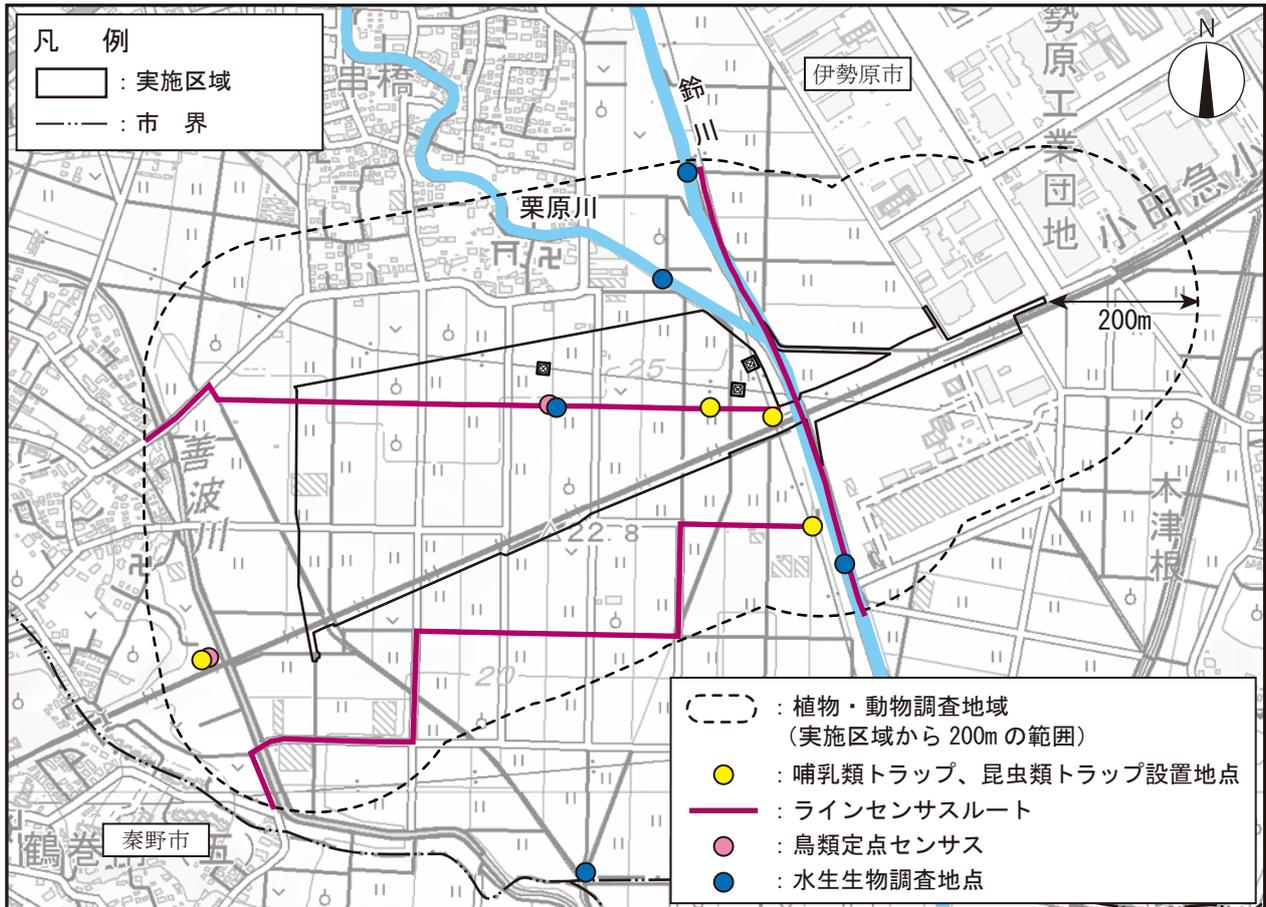
予測及び評価の手法

各項目の環境影響について、調査結果及び工事計画・施設計画を踏まえて、類似事例・学術文献の引用又は数値シミュレーション等により予測を行います。

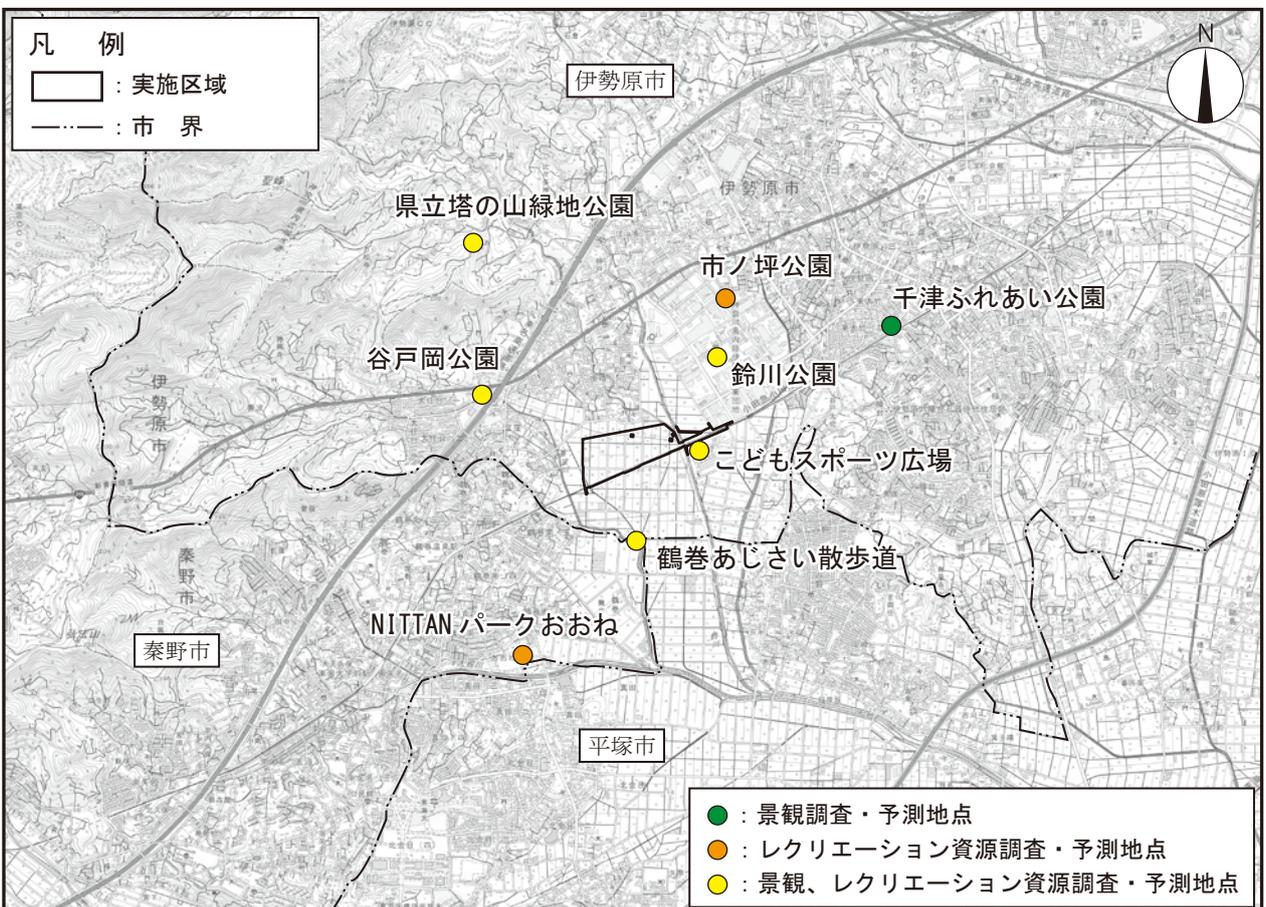
各項目の環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避もしくは低減されているか又は必要に応じてその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうか、さらに基準値等が定められている場合には調査・予測結果との間に整合が図られているかを評価します。



現地調査地点図 (大気、水質、騒音・振動、安全(交通))



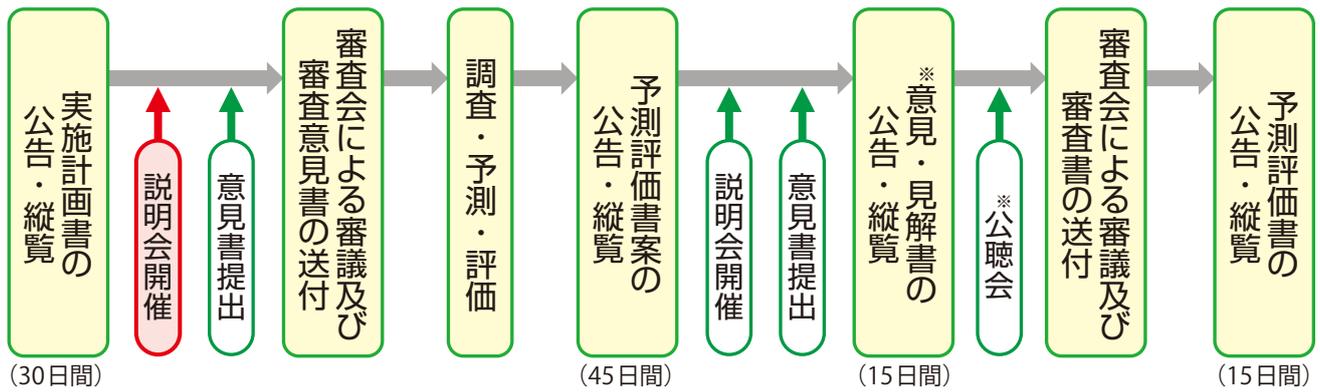
現地調査地点図（植物、動物、水生生物）



現地調査地点図（景観、レクリエーション資源）

# 8 環境影響評価手続と実施計画書の縦覧・意見書の提出について

## 〈神奈川県環境影響評価条例の手続の流れ〉



※『意見・見解書の公告・縦覧』は、意見書が提出された場合に実施されます。  
『公聴会』は、関係住民等からの意見書の提出がない場合その他の場合で必要がないと認める時は、実施されません。

## ● 実施計画書の縦覧について

縦覧期間 令和5年4月19日～5月18日

	縦覧箇所	所在地	TEL
県機関	神奈川県環境農政局環境部環境計画課	〒231-8588 横浜市中区日本大通1	045-210-4070
	神奈川県政策局政策部情報公開広聴課 横浜駐在事務所 (かながわ県民センター)	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	045-312-1121
	神奈川県政策局政策部情報公開広聴課 川崎駐在事務所 (川崎県民センター)	〒212-0013 川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア東館	044-549-7000
	神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター環境部	〒238-0006 横須賀市日の出町2-9-19	046-823-0210
	神奈川県県央地域県政総合センター環境部	〒243-0004 厚木市水引2-3-1	046-224-1111
	神奈川県湘南地域県政総合センター環境部	〒254-0073 平塚市西八幡1-3-1	0463-22-2711
	神奈川県県西地域県政総合センター環境部	〒250-0042 小田原市荻窪350-1	0465-32-8000
伊勢原市内	伊勢原市経済環境部環境対策課	〒259-1188 伊勢原市田中348	0463-94-4735
	伊勢原市立比々多公民館	〒259-1104 伊勢原市坪ノ内307	0463-92-6961
	伊勢原市立中央公民館	〒259-1133 伊勢原市東大竹1-21-1	0463-93-7500
	伊勢原市立伊勢原南公民館	〒259-1133 伊勢原市東大竹854	0463-92-1210
平塚市内	平塚市環境部環境政策課	〒254-8686 平塚市浅間町9-1	0463-21-9762
	平塚市岡崎公民館	〒259-1212 平塚市岡崎3634	0463-58-1286
秦野市内	秦野市環境産業部環境共生課	〒257-8501 秦野市桜町1-3-2	0463-82-9618
	秦野市鶴巻公民館	〒257-0007 秦野市鶴巻2182	0463-76-0463

## ● 意見書の提出について

実施計画書の内容に関して環境保全上の見地からご意見のある方は、意見書を提出することができます。

### 提出方法

神奈川県 環境農政局 環境部環境計画課

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1

※意見書は、書面による郵送・持参、又は神奈川県ホームページからご提出頂けます。

意見書提出締切日 令和5年5月18日(木)

## お問合せ先

小田急電鉄株式会社 交通サービス事業本部 交通企画部

〒243-0489 神奈川県海老名市めぐみ町2-2 ViNA GARDENS OFFICE 7 階

電話番号 046-236-2611

※ 受付時間 午前10時より午後5時まで(土・日・祝日を除きます。)